

安寧



青年神職の奉仕(臨時大祭)

ホームページアドレス <http://www.himeji-gokoku.jp/>

兵庫縣姫路護國神社報
 「安寧」第十五号
 発行所 兵庫縣姫路護國神社
 〒六七〇〇三姫路市本町一八
 電話〇七九一三四〇八九六
 安寧(あんねい)：世の中が穏やかで平和なこと

英霊の言乃葉

遺書

陸軍兵長 小寺正雄 命

昭和二十年七月十五日

フィリピンレイテ島にて戦死

兵庫県姫路市十二所前町出身 三十四歳

貞子殿

正雄

再び召されて戦野に征く。
 日本の女子と生まれて来て此の眩古の大戦に遭ひ、その夫が勇躍國難に馳せ参ずるについては、御身の決心も自ずからついてゐた事と思つて居る。温室に育つて社会の辛苦も未だ味はへる事少なき御身には、様々の難路も横たはつて居るやも知れぬ。唯願ふは正彦の為に強く正しく生き抜いて呉れん事のみ。尚、御身には頑固に見える父であるが、僕にとつては唯一の親、宜しく頼む。

正彦へ

父 正雄

未だ西も東も判らぬ乳児なるも、やがては國難に逝きし父の心事も解る時が来ると思ふ。
 幸、不幸は心の持ち方如何に依る。唯願ふは将来国家有為の人材とならん事。父は靖國の宮居より汝が成長を見守つて居る。母を大切にせよ。

昭和十九年四月三十日



大東亞戦争終結七十年 臨時大祭齋行

十一月二日

全国には指定護國神社は五十二社あり、すべてのお社で十年ごとに臨時大祭を齋行している。天皇陛下におかせられてはそのことを聞召され、幣帛料を各護國神社にお供えされた。十一月二日午前十時定刻、大太鼓の合図とともに兵庫県神道青年会(四十歳までの若手神職で構成される。表紙写真)が捧持した陛下のお供えを先頭に参進、遺族代表としてたつ



臨時大祭風景

の市の堀俊和氏が供奉され、宮司以下神職役員が続いた。ゆかり深い遺族や崇敬者の方々の初穂、また農家の方々からは新穀などをはじめ、茶道裏千家淡交会播磨支部及び同播磨青年部の方々が心をこめて立てられた抹茶が供えられた。泉和慶宮司の祝詞に続き、大川久夫総代会長、三宅知行崇敬奉賛会長、岸野弘兵庫県遺族会長の祭文が奏上された。稲田健次団長ひきいる姫路市民合唱団は「殖生の宿」そして「海ゆかば」をご奉納され、参列者も一緒に奉唱した。祭典には姫路郷友会、隊友会姫路支部の方々が受付を奉仕された。

泉宮司と大川総代会長は祭典終了挨拶とともに「七十年という年月は、それぞれに捉え方が異なることと存じますが、丁寧な過去を振り返り、未来につなげていかなければなりません。ご英霊は、私たちの先輩であり、先祖であり、この方々の存在が私たちの世を作っているといっても過言ではありません。散華していかれたご英霊は身を賭して日本を家族を護ろうとされました。これは残されたご遺言やお手紙で明らかであります。明治の戊辰の役以降、公をもつて殉じられた方々を永久に顕彰慰霊のために建立されたのが靖國神社であり護國神社であります。その精神

は日本人の奥底に秘められているはずであります。この聖地はそのことを確認する場所でもあります。」とのべこの祭典の重要性を強調した。

祭典終了後、参列者八百人全員に昼食が用意された。御座候株式会社からは撤饌として「ぜんざいパック」、阿比野建設株式会社からはお茶がふるまわれた。昼食後、市川町の県指定無形文化財の獅子舞が演じられ、稽古充分な所作に参拝者は見入っていた。今回はご英霊の鎮まる境内で終日過ごしていた。こうとの趣旨で午後は皇室ジャーナリスト高清水有子氏のご皇室方のご日課や、国家国民の安寧をお祈りされるご姿勢などについて心をこめて話された。

講演終了後、チャネル桜の番組で、講師の高清水有子氏は次のように語られた。「十年に一度の臨時大祭



甘地の獅子舞



高清水有子氏の講演

が行われました、そちらにお招きいただきました。臨時大祭、じつは大きなお祭りなのです。今年には戦後七十年、前回は戦後六十年の時に行われたものです。全国には護國神社が五十二社あるんですけどその中の一社となるんですが、本当に清々しい気持ちでございます。

近くには、何と言っても日本が誇る世界の姫路城がありまして今年三月に真っ白にお化粧直しを行いました。日本一ということは世界一でもあります。この日本に生まれた幸せ、今の平和な日本があること、今の豊かな日本の礎を築いてくださったのが、ここにお祀されているご英霊の皆さんです。天皇陛下が昨年のお誕生日会見で、戦後七十年に関してお話された中で、私が一番に残っているのは、よりよい日本を作ってい

くのは今生きている私達の義務である。そして、次の世代、若い世代の責任であるとお話しされていました。つまり、この陛下の思いを胸に今生きている私達が何をすべきか、将来に何を伝えるべきなのか、そういう事を考え認識するためには、靖國神社や全国の護國神社にお参りする時にそういう事を考えるきっかけになるのではないのでしょうか。

日本国内には様々なテーマパークもありますし、様々なイベントもあります。しかし、日本人として大切な事を後世に伝える為には、お子様とともに、ご家族とともに、靖國神社や護國神社をお参りするそういう大切な一日をお作りになることも、本当に大事なことだとつくづく感じています。」

臨時大祭は小雨模様で寒い一日であつたが講演終了まで大部分の方たちが熱心に聞き入っていた。

初詣でにぎわう社頭

平成二十八年の新年は太鼓の音とともに境内の二千灯を越える奉納提灯に明かりがともしり参拝者の歓声とともに明けた。三が日も天候に恵まれ七万人を超える参拝者でにぎわった。



平成28年正月風景

崇敬奉賛会新年祈願祭 一月十一日



会長の参拝

七年目となる崇敬奉賛会の恒例の祈願祭が成人の日に斎行された。当日は六十名を越える参加者があり、

会員の安泰を祈願した。場所を参集殿に移して、第四回戦士の証言スマトラ島で捕虜生活を三年間送られた井上四郎氏(内容は別記)の講演があり、その後、にぎやかに直会が行われた。



15歳の最年少の参加者

お国の誕生日 建国祭 二月十一日

日本書紀にある「かのととりはるしようがつかのえついたち」の神武天皇様ご即位の日を起源とする紀元節は、昭和四十一年に「建国記念の日」と定められた。建国をしのび、国を愛する心を養い、国家の成り立ちを考える日として祭典と催しが行

われた。午前九時からは中島剛氏により神武天皇様のお話、つづいて陸軍中尉(元陸士五十七期)総山友雄氏の「旧陸軍を語る」と題して講演が行われた。

場所を本殿に移し、建国祭の神事が行われた。国会議員、県会議員、市会議員をはじめ二百五十名余りの参列者があつた。祭典終了後境内では式典が催された。福本正明実行委員会代表による開会の辞、国歌斉唱とつづき樞原神宮を遥拝、来賓の挨拶があり紀元節の歌を全員で合唱、隊友会姫路支部長三枝副三氏の音頭で万歳三唱、実行委員会代表天田博子氏の閉会の辞で締めくくった。午後はうどんの販売、境内ではお神酒や御餅が振舞われた。



建国記念の日講演の様子

第四回 戦士の証言

スマトラの捕虜体験

井上 四郎 氏



井上氏講演会

平成二十八年一月十一日、崇敬奉賛会新年祈願祭に合わせ、第四回戦士の証言として元大河内町長の井上四郎氏に、戦争体験をご講演いただいた。

井上氏は、大正十五年、兵庫県神崎郡大河内町（現・神河町）生まれ。姫路工業高校卒業後、昭和十九年に

インドネシア・スマトラ島に出征され、復員。後に自営業、自治会長などを経て、昭和五十二年に神崎郡大河内町の町長に選出され、現在は播州弁研究会の主宰をされるなど、多方面で活躍されている。

井上氏は、出征後にシンガポールへ、その後インドネシアのジャワ島ジャカルタからスマトラ島に渡られたとのこと。当時、インドネシアはオランダの植民地、日本軍がオランダ軍を一掃し、インドネシアは日本の統治下に入った、現代の多くの人は、太平洋戦争を無駄な戦いだったと批判するが、戦後、アフリカや東南アジア諸国は戦後すべて独立したことを考えれば決して無駄なことではなかったと強く述べられた。

ご兄弟のことにも触れられ、ご長兄はフィリピン、ミンダナオ島で二十五才にて戦死されたが、遺骨は無く、おそらく島に到着するまでに船が沈んでしまったのではないとのこと。

また、ご次兄は戦地で熱帯潰瘍にかり、傷口に蛆が湧くほどに悪化、戦

後、復員できたものの、熱帯潰瘍が元で早逝されたと語られ、「他の兄弟姉妹の中でも九十才まで長生きしたのは私だけ。それには理由がある。」と次のような戦地での体験を語られた。

自分だけ長生きした理由はスマトラ島の南端からトラックで北上した際に、ブキティンギという所で突然トラックから降ろされた。小隊長から「全員、今からここで小用を足せ！」との命令で、一体、なぜここで用を足さなければならぬのかと尋ねたところ、「なんだ！知らないのか。ここは赤道直下、赤道をまたいで立小便をすると元気で長生き間違いなし。みんな並んで用を足して、生きて帰るぞ！」と励まされたエピソードを語られた。

現地で終戦を知ったのは、半月経った八月末。すぐにオランダ軍の捕虜になるものと思っていたが、オランダ軍から治安が落ち着くまで日本軍で各地村々を警護してほしいとの依頼があった。数か月は現地の治安維持に努めていたが、その間も日本や他国の様々な情報が錯綜し、あちこちで土官が戦犯として軍事裁判にかけられ処刑されたという情報や、降伏した日本の悲惨な現状が届くようになり、自らの前途に悩み、自決をする兵隊も始まった。夜中に銃声が響くと、「ああ、誰かが自決したな。」

と思ったというお話をされた。

そのうち、インドネシアでも独立機運が高まり、不穏な空気が流れ始め、治安も悪化する一方であったが、自分の小隊の隊長は、優れた人だったこともあり、様々な情報をあちこちから得ていたのか、ある晩、隊長が集合をかけ、完全武装せよとの命令が出た後、東に向かって二十キロ移動をして、陣地を張らされた。これまで何もなかったのに、ちよつと心配しすぎではないかと思っていたが、日が明けてみると、他の部隊は夜襲を受けて全滅。自分たちの部隊だけが助かった。

その後、オランダ軍の捕虜となり、強制労働にも従事させられた。赤道直下四十度、ふんどし一つで土木作業をして、苦しい毎日だった。そんな中で、 Deng 熱やマラリアに苦しんだ。マラリアは四十一度二度の熱がでるが、キニーネという薬があり、それを飲めば治るが、 Deng 熱は特效薬がなく、解熱剤を飲んで寝るしかない。しかし、我々捕虜は、熱が出ても、休ませてもらえず、高熱を出しながら労働させられた。私もマラリアで死にかけた時、意識が朦朧として「このまま死ぬなあ。」と思っていたら、尻を思い切り蹴とばす奴がいる。誰かと思えば小隊長で、「井

上!こんなところで死んでどうする、死ぬときは日本の土の上やろー」と言われ、あの世に行きかけたところ、命を永らえた。そのまま、死ねたら

楽だったと当時は小隊長を恨んだものだが、その後復員して日本に戻って来れたとき、自分は小隊長に命を救われたと思った。自分が復員でき、この年まで生きておられるのも、当時、

優秀な指揮官が自分の小隊を率いてくれたからであり、集団を率いる指導者の能力によって、人の生き死にまで左右される。大切なのは指揮官の能力と決断力だと言うことを自身の戦争体験を基に、時にユーモアを交え、わかりやすくお話し下された。

一時間足らずの短い時間ではあつたが大変有意義なお話を聞かせていただいたことに心から感謝したい。

(運営委員 戸井田真太郎)

旧漢字・旧仮名遣いを学ぶ

(その四)

兵庫縣姫路護國神社崇敬奉賛会

常任理事 三 木 英 一

今日、戦後GHQから押し付けられた「日本国憲法」の改正について、論議がなされている。

戦前には、小学生が憲法についてどのように学んでいたかを知るため

に、今回は、昭和九年と昭和十五年に読まれていた尋常小学校の修身書六年生用から、第十二章の「憲法」を読むことにする。

(出てくる旧漢字は、先にまとめておくことにする。また、促音は小さく書き表す。例えば、「あつて↓あつて」というように。いずれも、傍線を引いている)

團↓団 體↓体 氣↓気 來↓来

國↓国 祖↓祖 榮↓榮 福↓福

發↓発 萬↓万 變↓変 參↓参

與↓与 權↓権 豫↓予 會↓会

經↓経 繼↓継 踐↓踐 祚↓祚

關↓関

(難解な語 輔弼↓天子が政治を行うのを助けること。遵奉↓法律、命令などに忠実に従い、固く守ること。扶翼↓一翼をになつて助けること。)

憲 法

團體の生活には、人々が皆守ら

なければならぬ規則が必要であ

ります。もしかやうな規則がなく、

めいめい勝手氣まゝなことをした

ら、とても團體の生活を遂げるこ

とは出来ません。

國家の規則は即ち國法であつて、

國民はこれによつて保護され、國家はこれによつて安寧秩序が保たれます。國民がもし國法を重んじなかつたら、國家の秩序がみだれて、其の存立を全うすることが出来ません。

大日本帝國憲法は、天皇がこれによつて我が國をお治めになる大法で、したがつてあらゆる法令の本になる最も大切な規則であります。明治天皇は皇祖皇宗の御遺訓に基づかせられ、國家の繁榮と臣民の幸福とをお望みになる大御心から、臣民が永遠にしたがふべき

ものとして此の大法を御制定になり、明治二十二年の紀元節の日に御發布になりました。

憲法には、萬世一系の天皇が大日本帝國をお治めになることを示して、昔から變らない我が國體の

大本を明らかにしてあります。又臣民に國家の政治に參與する權利を與へ、法律によつて、臣民の身

體・財産等を保護し、臣民は兵役・納税の義務を負ふことがきめてあります。さうして天皇が我が國をお治めになるのに、一般の政務については國務大臣をお置きになつて輔弼をおさせになり、法律や豫算は帝國議會の協賛を経ておきめになり、裁判は裁判所におさせになることになつてゐます。

憲法と一しよに制定された皇室典範は、皇位繼承・踐祚即位等皇室に關する大切な事柄をきめてある規則で、憲法と同じく我が國の大法であります。

我等帝國臣民たる者は、常に皇室典範及び大日本帝國憲法を尊重し、これを遵奉して皇運を扶翼し奉り、以て我が國體の發展をはからなければなりません。

(現在の漢字・仮名の表記)

- ① かような
- ② したがう
- ③ 与え
- ④ 負う
- ⑤ そうして
- ⑥ います
- ⑦ いっしょ

シリーズ 英霊の戦場(六)

沖繩地上戦

県民を巻き込んだ悲惨な防衛戦であった為、米軍はもとより真摯に協力した日本軍に対しても不信感を残した戦場でした。然し日本軍将兵は県民に感謝しつつも島を守ろうとして必死に戦いました。限られた紙面では戦の全貌を記述できません。そこで姫路護國神社に祭られている「英霊の内、比較的戦歴が判明し柱数の多い二つの部隊について記述します。読者の方には後記します沖繩戦の信頼される戦史を是非お読み下さい。地図参照（○印は文中の地名番号を示す）

戦闘期間

昭和二十年四月一日～六月二十三日

日米将軍名と参加兵力

日本軍 第三二軍

指揮官 陸軍中将 牛島 満(六月二十三日自決)

兵力 約八万六四〇〇名

海軍 約九四〇〇名 海軍少将 大田 實

米軍 米第一〇軍

指揮官 陸軍中将 バックナー(六月十八日戦死)

兵力 約二万三千八百〇〇名

日米両軍の損害

日本軍戦死 約六万五〇〇〇名

戦死総計 約一十一万(軍属・現地招集兵等含む)

住民戦没 約一十一万(招集兵含めると二三万八千)

米軍 戦死 約一万二二〇〇名

負傷 約三万一千八〇〇名

精神障害 約二万六〇〇〇名

特攻機(一九〇〇機)による米軍の損害

戦死傷 約四千八百名

撃沈艦艇 二六隻

損傷艦艇 一六四隻

護國神社にお祀りされている「英霊

陸軍 一三一八柱(特攻隊員・軍属含む)

海軍 九四柱(特攻隊員・軍属含む)

沖繩戦開始前の日本軍の態勢

昭和十九年三月沖繩防衛軍(三二軍)を創設、当初

大本営直轄で航空基地や防空基地建設が主任務であつたが、同年五月、台湾の第一〇方面軍の隷下に(この事が開戦後に大本営と第一〇軍の双方から作戦に干渉があり三二軍を迷わせた)。当初は四

箇師団五箇旅団の配属を受け陣地構築や防衛戦闘訓練を重ねて将兵の士気は旺盛であつた。然し、

マリアナ諸島喪失、レイテ決戦敗北を受けて急速に部隊を引き抜かれ、しかも同年十一月には精銳

の第九師団を台湾に、その後を補充すべき姫路の第八師団の派遣を中止、結果第二四及び第六二

の二箇師団と独立混成第四四の一箇旅団の戦力となつてしまった。その為、戦力の不足を県民男子

から募つて防衛隊を編成した。その結果多くの犠牲をもたらし、作戦は米軍に出血を強要し、本土防衛態勢確立に資する持久戦を採用した。

鉄の暴風

米軍が上陸時に使用した砲弾は重砲弾四万五千発、ロケット弾三万三千発、重迫撃砲弾三万三千発(航空攻撃のロケット弾・爆弾を除く)、この砲撃の使用頻度は戦闘終結まで続き、鉄の暴風と呼称された。流石の米国も国内で各家庭及び公共施設から不要金属の回収や必需品以外の金属使用製造を自粛する等の政策が実行された。

海上挺進基地大隊

昭和二十年二月独立歩兵第二六・二七大隊と改名、各大隊は約六百名編成

(任務は配属連隊の予備)

元々特攻艇により敵上陸船団に体当たりして撃沈する部隊であつたが陸上戦闘部隊として編制・装備され厳しい訓練や陣地構築に邁進中。各県出身兵員から編成。尚、ご英霊の所属は「海上挺進基地大隊」として祀られている。

海上挺進基地第二六大隊

(大隊長 豊福安則大尉)

上陸した米軍将兵は日本軍の巧みな持久戦に遭遇し、一ヶ月経過した五月一日頃は前線戦で疲労困憊していた。其処で日本軍はこの際、攻撃に出る一挙に撃滅しようとして五月三日米軍に猛攻を加えた。然し、多くの弾薬を消費した割には成果が無く、其の上精銳部隊の将兵を約五千人も失う結果となつた。第二六大隊は攻撃の第二線(第一線部隊が突撃に成功した後を戦果拡張に投入する)部隊

として控えていたが、第一線部隊が不成功であったにも関わらず、四日夜襲を命ぜられ出撃（地図の↓、勝山から県道二四一号沿いに北上）、敵陣地からの集中砲火を受けて大隊長は負傷、三名の中隊長が戦死、多くの兵士が敵弾に斃れた。

尚、大隊長（姫路出身）は負傷しながらも以後沖繩戦の終末近くまで部下を纏めて奮戦した。

この攻撃作戦で斃れ護國神社にお祀りされているご英霊 三九五柱（内、第二六大隊は二二二柱）

第二六及び二七大隊は予備兵力として損害を受けた陣地への増援として活躍したが、その後の戦歴は日米公刊戦史にも僅かに、しかも簡潔に記述されているだけである。

米軍は日本軍の攻撃失敗から組織的抵抗は弱くなったと判断し、攻撃速度を上げたが首里④主陣地撤退（六月一日）まで再び激しい反撃に遭遇し、日本軍の強靱さに精神障害兵士が急増する等、多くの将兵を失うことになった。

首里攻防戦中の五月十二日前田高地②と澤岬③の激戦に参加、撤退後は五月二十九日与那原①で日本軍の主陣地である首里の包圍殲滅を狙う米軍の追撃を阻止、最後（六月十日頃）は米須⑧付近にて火砲弾薬も底を尽き米軍の掃討作戦で力尽きた（二十日）。播磨出身将兵の割合が多い大隊で編成されていた。

護國神社にお祀りされている

ご英霊総数 三三八柱

海上挺進基地第二七大隊

（大隊長 有働憲祐少佐）

五月十六日 米軍は包圍攻撃を運玉森⑤に指向し同地の予備陣地に布陣していた大隊は猛攻を阻止、五月二十三日与那原①で米軍の追撃を阻止、五月二十八日宮平北側高地⑥で強靱な防御戦闘、五月三十一日稲嶺⑦にて主力の撤退を援護すべく機動的防御、六月十三日頃は大里⑨地区に後退したが以後の行動は不明、その後、ご英霊の戦死地が本島に分散しておりゲリラ行動に移行したかも。

播磨出身兵士の所属人数等は不明。

護國神社にお祀りされている

ご英霊 八二柱

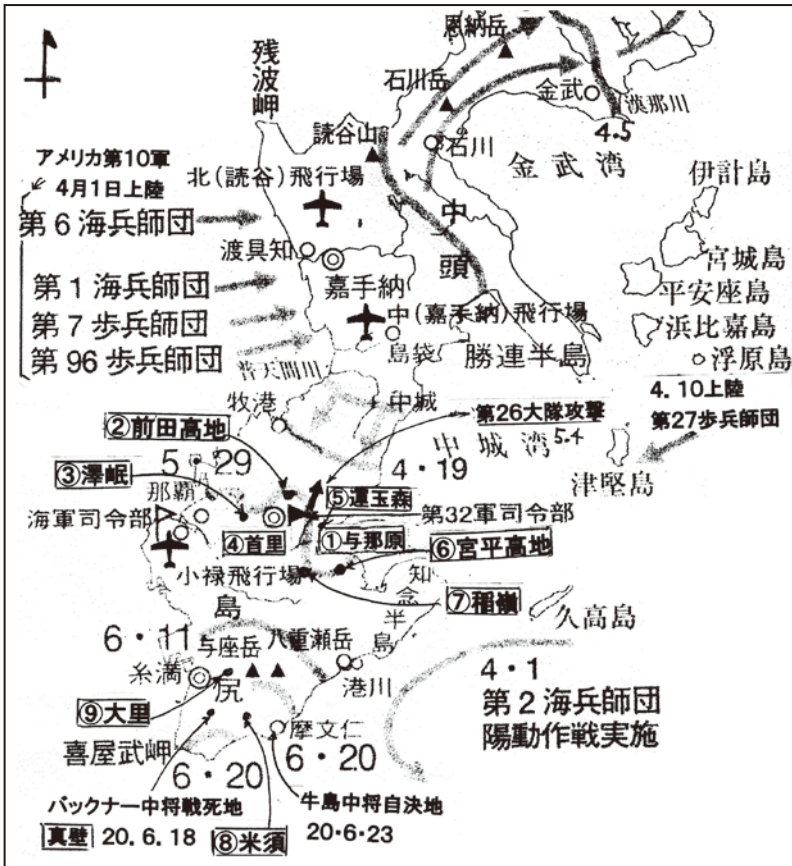
国民保護法制定

県民が日本軍と行動を共にしたことは軍にとっても足手まといとなり感情的対立が続出したことは残念であった。この戦訓から戦後六十五年経ってやっと法律が制定された。この法律が適用される事態が起きないよう祈りますが、緊張化する極東情勢下でも平和と安全を如何に守るか、ご英霊の御霊に問うて下さい。

お薦めする書籍

「沖繩決戦」沖繩作戦を立案実行した八原博通大佐著 昭和四十年頃発行されたが近年再発行されている。

「OKINAWA」米国陸軍省篇、翻訳されて平成九年光人社NF文庫として発行。



「沖繩の戦い」太平洋戦争研究会編 河出書房新書 4頁より転載

日誌抄

二十七年十月、
二十八年三月

平成二十七年

- 十月 一日 日本酒で乾杯の会参拝及び境内縁日
- 十月 三日 日本会議親子で学ぼう講座
- 十月 五日 臨時大祭打合せ会
- 十月 七日 裁判所民事研修出向
- 十月 八日 神社庁大麻旗布祭出向
- 十月 九日 大歳神社例祭毛利出向
- 十月十六日 淡路地区大麻旗布式出向
- 十月十七日 賀堂流碑管理委員会清掃奉仕
- 十月十九日 姫路遺族会役員会
- 十月二十日 調停相談会出向
- 十月二十二日 神社本庁評議員会出向
- 十月二十三日 兵庫県神社庁役員会出向
- 十月二十四日 総代三木英一氏祝賀会出向
- 十月二十六日 崇敬奉賛会運営委員会
- 十月二十七日 兵庫県神社庁姫路支部手柄山慰霊祭出向
- 十月二十九日 兵庫県神道青年会理事会正式参拝
- 十一月 二日 大東亜戦争終結七十年臨時大祭
- 十一月 五日 姫路市遺族会総会出席
- 十一月 七日 日本会議親子で学ぼう講座
- 十一月 八日 佐用慰霊祭
- 十一月 九日 高砂市慰霊祭
- 十一月 十日 憲法改正一万人大会出向
- 十一月十七日 兵庫県神社庁宝塚支部大麻旗布齋出向
- 十一月二十日 兵庫県神社庁理事會出向
- 十一月二十一日 崇敬奉賛会運営委員会
- 十一月二十六日 朝来慰霊祭
- 十一月二十七日 姫路地区神社関係大会出向
- 十一月三十日 近畿神社庁連合総会出向
- 十二月 一日 姫路調停協会役員会出向
- 十二月 六日 賀堂清掃碑管理委員会奉仕
- 十二月 七日 建国祭打合せ会
- 十二月十一日 兵庫県神社庁姫路支部総会
- 十二月十六日 自衛隊第三師團副團長参拝・兵庫県神社庁役員会出向

平成二十八年

- 十二月十八日 兵庫県神社庁西播地区協議委員会
- 十二月十九日 姫路駐屯地年末懇親会出向
- 十二月二十一日 兵庫県神社庁三地区協議員会
- 十二月二十二日 神政連盟役員会出向
- 十二月二十三日 年末一斉清掃百名奉仕・日本再生の会講演会
- 十二月二十五日 崇敬奉賛会運営委員会
- 十二月二十七日 新年万燈祭試験点灯
- 一月 一日 歳旦祭・各団体新年祈願祭
- 一月 二日 姫路剣道連盟祈願祭
- 一月 四日 各事業所事始祭六日まで
- 一月 八日 青野ヶ原駐屯地新年交礼会出向
- 一月 十日 日本会議祈願祭
- 一月十一日 崇敬奉賛会祈願祭 第四回戦士の証言
- 一月十四日 賀堂流碑管理委員会清掃奉仕
- 一月十五日 行幸啓安泰祈願祭・姫路市遺族会参拝
- 一月十七日 木鶏俱樂部正式参拝
- 一月十八日 南あわじ遺族会へ講演出向
- 一月二十三日 隊友会姫路郷友会父兄会合同新年会
- 一月二十九日 姫路地区神社総代会常任理事会
- 二月 一日 還行幸啓奉告祭
- 二月 二日 崇敬奉賛会運営委員会
- 二月 三日 倫理法人会講演出向
- 二月 八日 兵庫県神社庁姫路支部役員会
- 二月 九日 兵庫県神社庁西播地区協議員会
- 二月十一日 建国祭二百五十名参列
- 二月十五日 靖國神社山本禰宜正式参拝
- 二月二十三日 兵庫県神社庁例祭奉仕出向
- 三月 二日 淡路地区神社総代会設立総会出向
- 三月 三日 兵庫県神社庁姫路支部総会
- 三月 五日 自衛隊入隊激励会出向
- 三月 六日 第五回戦士の証言講演会
- 三月十一日 神社総代会役員会
- 三月十四日 崇敬奉賛会運営委員会
- 三月十六日 神社総代会
- 三月二十日 賀堂流碑祭

正月神前献灯のご案内

護國神社では毎年お正月に際し、有志の方々からのご奉賛によりご神前に献灯申し上げ、
尊い命を捧げられた御神霊のみこころをお偲びし、またその年の一年の無事をお祈りいたしております。
一灯でも多くの提灯で神の庭を明るく照らし護國の神様とともに、
心穏やかに、心安らかに新しい年を迎えられますよう、正月神前献灯をお申込下さい。